

ポーランド月報

(令和7年2月1日～2月28日)

令和7年3月13日

政治

【内政】

● ポーランド領域内の外国人保護法の改正案の可決

2月21日、下院は、内務・行政大臣の要請により難民申請の権利を一時的に停止することを可能にする条項を追加するポーランド領域内の外国人保護法改正案を可決した。

政府によれば、この改正により、ロシアとベラルーシがEUに対して移民を武器に仕掛けるハイブリッド戦争に対応することができるようになる。

下院での可決を受け、トウスク首相はSNSプラットフォーム「X」において、「移民の圧力に対して無力になる必要はないし、無力であってはならない。」とコメントした。

本法案は今後上院へ送付される。

● 大統領選挙に関する世論調査

2月24日に発表された世論調査機関 Opinia24 が行った大統領選挙に関する世論調査結果によると、与党最大会派「市民連立」(KO)の候補者であるチシャスコフスキ・ワルシャワ市長が34.9%の支持でリードしており、最大野党「法と正義」(PiS)が支持するナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁が24.1%で第2位につけている。第3位はメンツェン下院議員(「同盟」)であり、13.6%が投票すると回答。第4位はホヴォニャ下院議長(「ポーランド2050」)で4.2%の支持を獲得。続いてザンベルグ下院議員(「共に」)が2.7%で第5位、ブラウン欧州議員が2.1%で第6位、「左派」が擁立するビェヤト下院副議長が2.0%で第7位につけている。

また、チシャスコフスキ市長とナヴロツキ総裁の間

で決選投票を行う場合、どちらに投票するかを問う質問に対しては、回答者のうち50.5%がチシャスコフスキ市長に投票すると回答し、39.0%がナヴロツキ総裁に投票すると回答した。「分からない」と答えた回答者は10.5%であった。

● 政党支持率の世論調査結果

2月24日にジェチポスポリタ紙が掲載した世論調査機関 CBOS が行った政党(又は院内会派)への支持に関する調査結果によれば、トウスク首相率いる「市民連立」(KO)が34%の支持を得て最大野党「法と正義」(PiS)の29%を大きく上回った。このほか、「同盟」が17%、「左派」が6%、「第三の道」(農民党(PSL)及び「ポーランド2050」)が8%、「共に」は2%の支持を得た。

「同盟」は総選挙が行われた2023年10月以降の同機関の調査結果の中で最も高い支持率を記録した。

● トランプ政権のウクライナ政策に関する世論調査結果

2月27日、ジェチポスポリタ紙は、世論調査機関 IBRiS による、トランプ政権のウクライナ和平交渉を巡る政策に安心を感じるかを問う世論調査結果を公表した。

調査結果によれば、回答者の36.5%が「安心感が高まった」、56.9%が「安心感が下がった」、6.6%が「分からない」と回答し、国民の多くがトランプ政権のウクライナ問題に関する政策に不安を覚えていることが浮き彫りとなった。

【 外交・安全保障 】

● グダンスクでのポーランド政府閣僚と欧州委員会委員との会合の開催

2月7日、トウスク首相をはじめとするポーランド政府閣僚は、グダンスクの欧州連帯センターにおいて、欧州委員会委員と会合を行い、安全保障、経済、民主主義、法の支配等について話し合った。トウスク首相から、「ポーランドの東部国境は EU の東部境界でもあるため、この国境の保護を欧州の共通の義務として扱う」との EU の宣言に感謝を述べたのに対して、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、ベラルーシ及びロシアのハイブリッド戦争の一部としての移民の道具化への対応においてポーランドを孤立化させないことを確約した。経済の競争力の強化に関しては、エネルギー自給確保のための再生エネルギー及び原子力エネルギーの開発、欧州の起業家の発展を支援するための現行の規制の簡素化、欧州の人々の生活水準の確保のための適切な労働条件、教育、医療等について議論がなされた。また、フォン・デア・ライエン委員長は、連帯のレガシーに言及し、「モスクワに立ち向かった造船所の労働者が、ポーランドを、自由、法の支配、人権といった、EU の礎である民主主義の価値観へ導いた」と述べた。

● コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣とヘグセス米国防長官との会談

2月14日、ワルシャワにて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣とヘグセス米国防長官との会談が行われた。会談には、ザレフスキ国防副大臣とククワ参謀総長も出席した。米国防長官のポーランド訪問は、彼の海外訪問の中でも(二国間公式訪問では)最初のものであり、ポーランド・米国関係の戦略的重要性を強調するものであった。

会談では、共同訓練やNATO東翼における抑止の継続を中心に、二国間の防衛協力について話し合われた。ポーランドは、依然として米国の重要な同盟国であり、「欧州におけるモデルの同盟国」であることが強調された。

● トウスク首相の欧州首脳緊急協議への出席

2月17日、トウスク首相は、パリで行われたウクライナ及び欧州の安全保障に関する欧州首脳緊急協議

に出席した。協議に参加した欧州首脳らは、NATO の全ての同盟国が可能な限り緊密に協力する必要性を確認し、トウスク首相は、防衛費の増額については参加した全員が一致していると強調した。また、同首相は、欧州首脳らと防衛支出を赤字及び債務対象外とすることを議論したことに触れ、「防衛費はもはや余剰支出として扱われず、過剰債務手続の脅威にさらされることはない。これは EU の歴史における重要な変化である。」と強調した。

協議に先立ち、トウスク首相は、ポーランド兵士をウクライナ領内に派遣することは計画していないと断言し、ウクライナには引き続き支援を提供していくとともに、将来的にウクライナに安全の保証を提供する国々に対してはロジスティクス及び政治的な支援をしていくと述べた。

● NATOウクライナ共同分析訓練教育センター(JATEC)の運用開始

2月17日、ビドコシチにて、NATOウクライナ共同分析訓練教育センター(JATEC)の運用開始式が行われた。式典には、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣、シュケリンスカNATO事務次長、ヴァンディエNATO変革連合軍司令官、ステファニシナ・ウクライナ副首相が出席した。

JATECの設立は、昨年2月15日のNATO国防相会議で承認され、ワシントンサミット(昨年7月9～11日)で確認された。同センターは、NATOとウクライナの共同イニシアティブとして、NATOと完全な相互運用性を追求するウクライナ軍を支援し、教訓の共有を促進することになっている。

● シコルスキ外相の訪米

2月21日から25日にかけて、シコルスキ外相は訪米し、ルビオ国務長官、ウォルツ大統領補佐官(国家安全保障担当)らと会談したほか、国連総会緊急特別会合及び国連安全保障理事会に出席して演説を行った。21日に行われたルビオ国務長官との会談では、シコルスキ外相は、ウクライナの永続的な平和の重要性を指摘し、ウクライナが必要とする限り欧州がウクライナを支援することを確約した。また、西側諸国によるロシアの凍結資産の利用、ロシアへの制裁維持の必要性についても話し合われた。シコルスキ

外相は、会談後、「親しい同盟国同志の良好な会話だった」と振り返り、ウクライナに対する安全の保証において、欧州の軍がウクライナに駐留する可能性については、議題に上がらなかったと明らかにした。また、同外相は、会談の中で、ポーランドにおいて「少なくとも同数」の米軍を駐留させるよう促したと述べた一方、米国防総省の予算削減により一部の米兵が欧州から撤退する可能性についても明らかにした。

24日、ロシアによるウクライナ侵略開始から3年に合わせて行われた国連総会緊急特別会合で、シコルスキ外相は演説を行い、「一部の(国連)加盟国は、いかなる犠牲を払ってでも戦争を終わらせ、ロシアとの関係を正常化することが有益だと信じているが、それは間違いである。ロシアと関係を正常化することは、自国の安全保障と経済の安定性を、不安定な国際情勢下において権威主義者・戦争犯罪人の手に委ねることに他ならない。」「ロシアの国連大使はウクライナを『プロジェクト』と呼んだが、ウクライナはプロジェクトではない。ウクライナはロシアよりも長い歴史を持つ国であり、ウクライナには独自の歴史、言語、アイデンティティがある。この機関の設立以来の使命は脱植民地化であり、再植民地化ではない。」と述べ、ウクライナが見捨てられれば、東欧又は中東諸国、アフリカ諸国が次の標的となりうると訴えた。ポーランドは、ウクライナ及び EU が提案したウクライナに関する国連総会決議に賛成票を投じ、米国提案の決議に対して「ロシアによるウクライナへの全面侵攻」、「国際的に承認された国境内におけるウクライナの主権、独立、統一及び領土一体性へのコミットメント」、「公正で永続的かつ包括的な平和を促す」等の文言を加えた仏修正案に賛成を投じた。また、同日行われた国連安全保障理事会で、シコルスキ外相は、「ロシアによる戦争は、世界的な食料及びエネルギー市場を混乱させ、アフリカ、ラテンアメリカ、アジアの国々にも影響を及ぼしている」、「ロシアの支援者も名指しで非難されなければならない。北朝鮮はロシアに対し、武器支援のみならず派兵も行っており、イランは無人機を供与している。」と述べた。

● ドウダ大統領のトランプ米大統領との会談

2月22日、ドウダ大統領は、ワシントン DC でトランプ米大統領と会談を行い、二国間の軍事及び経済協

力、ウクライナ情勢について話し合った。会談後、ドウダ大統領は記者団に対して、トランプ大統領がポーランドにおいて米軍のプレゼンス強化を期待しており、ポーランドは最も信頼できる同盟国の一つで、軍事的な協力だけでなく、両国の経済協力も発展している旨述べたと明かした。また、ドウダ大統領から、第一次トランプ政権時に話題に上がっていた、フォート・トランプについて言及したところ、トランプ大統領は微笑み、「その件については覚えている、何も心配することはない」と述べた。さらに、ウェスティングハウス社のコンソーシアムで建設中のポーランド初の原子力発電所については、トランプ大統領は首肯して「我々はそれを継続的に実施していかなければならない」と述べた。ウクライナ情勢については、トランプ大統領は、破壊されたウクライナの都市を目にする度に心が張り裂けそうになる、この戦争を終わらせなければならない、そしてそのためには交渉しなければならないと述べた。また、ドウダ大統領から、トランプ大統領にポーランド訪問を招待したところ、トランプ大統領からは訪問する意向が示された。訪問の時期については、ドウダ大統領は、三海域(3SI)首脳会合、あるいは、ハーグで開催される NATO 首脳会合に合わせてになる可能性を含ませつつも、現時点では明確に述べられず、トランプ大統領のスケジュール次第と述べるに留めた。

また、ドウダ大統領は、会談後行われた保守政治活動協議会(CPAC)でのトランプ大統領の演説に同席し、ドウダ大統領は、トランプ大統領が演説の中で、約1,000万人のポーランド系米国人に言及し、彼らの支援と投票に感謝の意を表したことに感激し、「多くの同胞がトランプ大統領に投票し、いまでは自信を持って『彼こそが自分たちの大統領だ』』ということができる」と述べた。

● シコルスキ外相の訪日

2月27日から28日にかけて、シコルスキ外相が訪日し、岩屋外相と会談したほか、中谷防衛相への表敬、経団連で日本企業関係者との協議、慶應義塾大学での講演等を行った。28日に行われた日・ポーランド外相会談では、冒頭、岩屋外相から、本年が両国関係を戦略的パートナーに引き上げて10周年となることに触れ、価値と原則を共有し、また現在 EU 議

長国であるポーランドとの間で、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持強化に向けて協力していきたい旨述べた。シコルスキ外相からは、昨年11月の電話会談に続き直接お会いできてうれしい、トウスク首相が訪日する予定であり両国の協力を具体的に発展させたい旨述べた。岩屋外相から、安全保障、経済、議員交流を含めた人的・文化交流の促進、本年の大阪・関西万博が産業界の連携強化の機会となるよう協力していきたい旨述べた。シコルスキ外相からは、安全保障協力の強化や、両国企業間の協力を含む経済関係の進展への期待が表明され、双方は二国間関係発展に向けて協力していくことで一致した。また、岩屋外相は、開始から4年目を迎えたロシアによるウクライナ侵略に関し、現在行われている各国の外交努力が、長年にわたる戦闘行為が終結し、一日も早い公正かつ永続的な平和の実現につながることを重要と述べ、両外相は、ウクライナの復旧・復興を含め、本件について両国で連携していくことで一致した。このほか、両外相は、インド太平洋など地域情勢についても意見交換を行った。

27日のシコルスキ外相及びザレフスキ国防副大臣による中谷防衛大臣表敬においては、ポーランド・日本との二国間防衛協力とその強化、また、欧州及びインド太平洋地域における安全保障環境について意見交換が行われた。ザレフスキ国防副大臣は、サイバーコマンド司令官モレンダ少将とともに、吉田統合幕僚長と会談し、サイバー・セキュリティ分野における更なる協力と合同演習の可能性について議論した。また、同副大臣は、防衛研究所において、同研究所の専門家と懇談し、NATO東翼の現状とロシアによるウクライナ侵略に対する評価を共有した。また、28日には、シコルスキ外相及びザレフスキ国防副大臣は、若宮防衛大臣補佐官と共に、横須賀に停泊中の護衛艦「てるづき」の視察及び記念艦三笠の見学を行った。

今回のシコルスキ外相の訪日には、ザレフスキ国防副大臣のほか、ラセク・インフラ副大臣、ロッター民間航空局総裁、チェルニツキ CPK 社 CEO 等も同行した。

経 済

【 経済政策 】

● ポーランドにおける規制緩和政策の動向

トウスク首相の指示により、政府内にImpost社の社長でもあるラファウ・ブシヨスカ氏率いる規制緩和チームが発足した。同チームは、官僚主義削減と経済活性化を目指し、これまでに1万件以上のアイデアを収集し、今後、税務調査期間の短縮や罰則緩和など具体的な提案を行う。同チームは、経済競争力強化と市民生活の簡素化を目指すものであるが、一方で専門家からは、一部の提案内容が具体性に欠けるとの指摘もあり、改善の余地があるとされている。しかし、この取り組みはポーランドがEU内で規制緩和リーダーとなる可能性を秘めており、多くの期待が寄せられている。

● 2026年3月4日まで延長されるウクライナ人の保護

ポーランド政府はウクライナ避難民への保護措置を

2026年3月まで延長することを決定した。この措置により、多くのウクライナ人が引き続き合法的な滞在や基本的な支援を受けられることになるが、現行の給付内容がそのまま維持されるかどうかについては不透明な部分が多く、不安視する声も上がっている。社会意識調査によれば、多くのポーランド人は避難民支援策について一定程度理解を示す一方で、一部では給付過多との不満も見られる。特に宿泊費や食費手当などへの反対意見が多く、これらの削減を求める声が強まっている。一方で、学校教育や医療アクセスについては比較的高い支持率が得られており、この分野では引き続き支援策が維持される可能性が高い。また、多くのポーランド人はウクライナ避難民による労働市場への貢献について評価しており、人手不足解消に役立っているとの意見もある。

● トウスク首相による投資計画発表

2月14日、トウスク首相は2025年を「画期的な年」

と位置づけ、大規模な投資計画を発表した。この計画では総額6500億ズロチ以上の投資が予定されており、国内初となる原子力発電所建設やバルト海での洋上風力発電所拡張などエネルギー分野への重点投資が含まれている。また、2032年までに鉄道開発へ1800億ズロチを投入し、2030年までに港湾貨物取扱量を3倍に増加させるなど歴史的なインフラ整備計画も進められる予定である。さらにGoogleやマイクロソフトなど大手ハイテク企業との協議も進行中であり、新たな雇用創出と技術革新につながる可能性が期待されている。一方で、一部からは具体性不足との批判も上がっており、高齢化社会への対応や人口動態問題について言及されていない点も指摘されている。投資計画はポーランド経済史上最大規模となる見通しであり、その実現可能性と経済効果に注目が集まっている。

【マクロ経済動向・統計】

● 2024年第4四半期のポーランド経済指標

2024年第4四半期のポーランドGDP成長率は前年同期比3.2%増と、過去2年間で最高の伸びを記録した。成長を牽引したのは個人消費であり、前年同期比3.5%増となった。投資も回復基調を見せており、経済全体に明るい兆しが見られる。一方で、輸出が0.5%増に留まる中、輸入が3.3%増加したことで貿易収支は悪化している。エコノミストは2025年のGDP成長率を3.4%と予測しており、前半では約3.1~3.2%、後半では3.6~3.7%の成長が期待されている。失業率は2024年第4四半期に2.8%と低水準を維持しており、これはポーランド国立銀行の予測を下回る結果である。この数字は2023年の3.1%からさらに改善しており、労働市場が堅調であることを示している。ポーランド経済は個人消費と低失業率による内需の強さが支えとなっているが、貿易収支の悪化や外的要因に対する脆弱性には注意が必要である。

● 2022~2024年にポーランドで登録されたウクライナ企業

ポーランド経済研究所(PIE)の分析によると、ポーランドにおいて2022年以降にウクライナ人によって設立された企業は約9万社、個人事業主は約7.8万

人(うち3分の1は女性)で、個人事業主に関しては約10人に1人がウクライナ人によって設立されたこととなる。より高い収入とポーランドが提供する安定した法的環境を理由に、多くのウクライナ人が正規雇用よりも起業を好んでいる。ウクライナ企業のほとんどは、建設業(23%)、ICT(18%)、サービス業(13%)、貿易・運輸(9%)、教育・工業(それぞれ7%)で事業を展開している。

【ポーランド産業動向】

● 鉄道乗客数が27年ぶりに記録更新

2024年、ポーランドにおける鉄道の乗客数は4億750万人に達し、1997年以来の最多利用者数を記録したことが、鉄道輸送局(UTK)の発表で明らかになった。2023年と比較すると、これは3,310万人増(8.8%増)で、ポーランドで鉄道利用者がこれほど多かったのは1997年の4億1,600万人が最後である。一方、貨物輸送量は減少しており、2023年から3.5%減の2億2,350万トンであった。

● ポーランド、GoogleとのAI覚書に調印

2月13日、Googleとその親会社アルファベットのピチャイCEOは、ポーランドのトウスク首相との会談後、エネルギー、サイバーセキュリティ、ヘルスケア分野へのAI技術の応用に関する覚書をポーランド開発基金(PFR)と締結したと発表した。同CEOはこの取組によりポーランドのGDPを8%増加させることができると述べた。

同CEOによると、ポーランドはGoogleにとって過去20年間に建設された最大のエンジニアリング拠点であり、2,000人以上の従業員を擁しており、Googleが今後5年間で500万米ドルをポーランドのデジタル・スキルのトレーニングに費やすと発表した。トウスク首相は、この覚書はポーランドの安全保障にとって重要であると述べ、Googleがポーランドと欧州の規制緩和プロジェクトの一翼を担うことに期待を表明した。

● マイクロソフトがポーランドに7億米ドルを投資

2月17日、スミス・マイクロソフト副会長兼社長はトウスク首相と会談し、2026年までに7億米ドルをポーランドに投資すると発表した。同社は2023年に開

設した10億米ドルのポーランドデータセンタープロジェクトの続きとして、ワルシャワ近郊に3つのデータセンターを建設し、43万人以上のIT、ビジネス、教育の専門家を育成する。また、同社はサイバーセキュリティに関して軍事部門との連携を計画しており、クラウドモデル、人工知能、量子コンピューティングについても言及している。

● ドウダ大統領、米国がポーランドに対するAIチップ制限を解除する可能性に期待

ドウダ大統領は訪米中の2月22日、ポーランドの先進的なAIプロセッサの購入制限の解除について話し合った。Polsat 放送のインタビューで、ドウダ大統領はルトニック米商務長官と会談し、問題解決を約束したことを明らかにした。ドウダ大統領はまた、トランプ米大統領にもこの問題を持ちかけ、近いうちに政策が変わることを期待している。米商務省は1月にAIチップの輸出規制を発表し、ポーランドを含むEUの数力国に影響を与えた。一部の戦略的同盟国は免除を受けたが、ポーランドは今のところ制限リストに残っている。

【 エネルギー・環境 】

● バルト諸国、ソ連崩壊後の電力網から離脱

2月9日、リトアニア、ラトビア、エストニアは、ソビエト連邦崩壊後の電力システムの一部から脱却し、EUの系統に加わる。これは、リトアニアとポーランド間のLitPolリンク、スウェーデン(NordBalt)とフィンランド(Estlink 1とEstlink 2)を経由して行われる。バルト三国は、ソ連時代からロシア、ベラルーシとともに存在しモスクワで電力周波数が集中調整されているBRELLシステムから切り離されることになる。プロジェクト全体は、バルト諸国とポーランドの系統運用者が6年かけて準備した。この計画にはEUが12億ユーロを共同出資しており、費用の75%を賄う予定だ。この変更によって、バルト海の消費者に電力料金の変動がもたらされることはない。

● PSE、高圧送電線に640億PLNを投資予定

2月19日、国営送電会社PSEプルハウア副社長によると、ポーランドは近年4,000kmの高圧送電線を新設しており、2034年までにさらに5,000km

を追加する計画である。この640億ズロチの投資は、エネルギー安全保障と送電網容量を強化し、EUの統合電力市場を支援することを目的としている。国境を越えた電力の輸出入容量は4,000-5,000MWに倍増し、ポーランドは欧州のエネルギーフローとの結びつきが強まった。しかし同副社長は、エネルギーの安定性を確保するためには、再生可能エネルギーに加えて安定的に供給できる電源の必要性を強調している。

● ORLENの子会社、数十億ドルを投資

2月20日、気候・環境省と国営石油ガス企業のORLENが締結した契約に基づき、ポーランド政策投資銀行(BGK)はORLENの子会社である国営電力会社Energaに対し、同社が運営する配電網への投資のために77億ズロチを融資する。Energaによると、このプログラムの一環として、11,000キロメートル以上の新規送電線が建設され、10,000キロメートル近くの既存送電線が改良される予定である。さらに、A1およびS7ルート沿いを含め、約35万人の新規電力消費者と1,600の公共EV充電ステーションが送電網に接続される。

● ブリュッセルは原子力問題に関するポーランドのカードを公開

2月24日、欧州委員会は、ポーランドの原子力発電所に対する国家援助の通知申請に関する文書を公表した。この文書には、ポーランドが開発した財政支援モデルのこれまで知られていなかった詳細と、EUの国家援助規則の観点からのプロジェクトの予備的評価が含まれている。同文書によると、特に、原子力発電によるエネルギー価格は、洋上風力発電(1MWhあたり470~550PLN)よりも高くなることが示されている。発電所の運転開始は、最近政府が宣言した2036年ではなく、2037年になる見込みである。欧州委員会は、その懸念を概説し、ポーランドに1ヶ月の回答期間を与えた。この文書は、ポーランドの欧州委員会との交渉担当者が困難な課題に直面していることを確認するものであり、交渉の結果は、ポーランドが欧州委員会にどのような対応を取るかを示すものとなる。

● EDF社長、ポーランド2か所目の原子力発電所について語る

2月25日、フランスの国営電力会社EDFのレモン社長は、ジェチポスポリタ紙に対し、同社がポーランドの2か所目の原子力発電所の建設パートナーに選ばれることを望んでいると語った。彼は、EDFは公式手続きの開始を待たず、その準備を進めていると強調した。EDFは長年ポーランドに進出しており、このプロジェクトを実施するための準備は整っている。3年前、EDFはポーランド政府に原子力発電所建設のオファーを提出した。レモン社長は、この申し出はまだ有効であり、その詳細はポーランドの期待次第であると述べている。

【 科学技術 】

● ポーランド宇宙機関が宇宙産業への財政支援

開発・技術省は、ポーランド宇宙機関(POLSA)が宇宙産業に財政支援を行うことを認める規則を起草した。年間約1,230万ズロチと推定される補助金を同省が交付し、研究開発、イノベーション、トレーニング、コンサルティング、展示会や経済ミッションへの参加などを対象として支援する。この支援は、企業、イノベーションクラスター、学生、若手専門家、研究者などの個人を対象としており、宇宙研究における科学的キャリアの向上や、インターンシップや科学会議への参加を可能にする。この規則は、発表から14日後に発効予定である。

治 安 等

● ワルシャワ市モコトフ地区で男がバス運転手に向けてエアガンを発砲する事件が発生

2月4日午後5時頃、ワルシャワ市モコトフ地区のヘウムスカ(Chełmska)通りで、男がバスの運転席に向けてエアガンを発砲する事件が発生した。バスのガラスが一部損傷したが、負傷者はなかった。男は、119番線バスの後部座席に座っていたところ、突然立ち上がって運転席に向かい、運転手に免許証を見せるよう要求した。運転手がこれを拒んだところ、男はバスから降り、運転手に向けてエアガンを3回発砲した。

2月6日、警察は、容疑者として36歳のポーランド人の男を逮捕したことを明らかにした。男は薬物関連等の犯歴を有していた。自宅からは、犯行に使用したとみられるエアガンが見つかった。

● 外国人による組織犯罪等への即応計画に関するトウスク首相の発表等

2月7日、トウスク首相は、北部・グダニスクで行われたフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長との共同記者会見で、ポーランドで恩恵を受けたにも関わらず暴力的に法律に違反する外国人を国外退去させる旨表明し、「外国人による組織犯罪や暴力犯罪に対する即応計画」の策定に取り組むことを明らかにした。

2月8日、トマシュ・シェモニャク内務・行政大臣は、X(旧ツイッター)に、「トウスク首相の指示に基づき、

アダム・ボドウナル法務大臣とともに、ポーランドにおける外国人の犯罪、特に組織犯罪や暴力犯罪に対する断固たる対応策を準備している」と投稿した。同省の報道官であるヤツェク・ドブジンスキ氏も、Xに、「2024年中、1,895人のジョージア人が治安当局に拘束され、そのうち136人が裁判所の決定で拘留された」、「2024年末現在、刑務所には計322人のジョージア人が収容されている」、「2024年中、国境警備隊の決定により、計2,589人のジョージア人がポーランドから国外退去した」などと投稿した。

2月11日、トマシュ・シェモニャク内務・行政大臣は、ワルシャワ市長との合同会議で、2024年中にポーランドで罪を犯した者のうち、5%が外国人であると指摘した。

● ワルシャワ市におけるタクシー台数の増加と取締り状況に関する市当局の報告

2月16日付け「TVP Info」ニュースによると、近年、ワルシャワ市におけるタクシーの台数が増加しており、市当局は警察や国境警備隊と協力してタクシー業者の検査を強化している。市当局によると、2024年のタクシーの台数は約5万9,000台で、2023年比で約1万8,000台以上、2022年比で半数(2万4,500台)以上、2021年比で約3万9,000台以上、それぞれ増加した。タクシーの台数が増加するにつれて、タクシー業者の取締り強化の必要性も高まってい

る。市当局は、2024年、タクシー業者の合法性を確認する検査を定期的に実施したところ、計2,334件の検査において666件の違反を発見したと報告している。主要な違反は免許証の不携帯(213件)と無免許運転(75件)であったが、偽造免許証所持(25件)や飲酒運転(11件)といった悪質な違反も確認されている。

● 北部・グダニスク湾で100キログラム以上のコカインが発見、密輸グループが摘発

2月18日、国境警備隊は、北部・グダニスク湾の海底で、プラスチック袋に封入された100キログラム以上のコカイン(6,000万ズロチ相当)を発見し、これに関連して7人を逮捕したことを明らかにした。国境警備隊は、グダニスク湾で船舶自動識別装置(AIS)を切っている船舶を監視したことがきっかけで、今回のコカイン発見に繋がった。この摘発は、ユーロポールと米国麻薬取締局(DEA)による協力のもとで行われた。逮捕された7人は、36歳から50歳のポーランド人で、南米から麻薬を密輸していたグループの一員とされる。

● ウクライナ当局との合同捜査で投資詐欺グループを摘発

2月19日、中央サイバー犯罪捜査局は、ウクライナのサイバー犯罪取締り当局との合同捜査で、ポーランド国民を標的とした投資詐欺グループの6人がウクライナで摘発されたことを発表した。この捜査に加わったウッチ地方検察庁の広報官によると、600人以上のポーランド国民が約2,600万ズロチ相当の詐欺被害に遭ったと推定される。同グループは、ウクライナを拠点として違法な投資プラットフォームを運営し、暗号通貨を始めとする金融市場において短期間で多額の利益が得られるなどと宣伝していた。架空の利益に誘引された被害者は、同グループの指示に基づいて自身のPCやスマートフォンにリモートデスクトップアプリ「AnyDesk」をインストールしていた。同グループは、この環境を利用して被害者のデバイスにアクセスし、不正な取引を行っていた。

● 主に外国人犯罪組織を対象とした全国規模の摘発作戦

2月25日、トマシュ・シェモニャク内務・行政大臣は、Xで、2月13日から同14日にかけて警察と国境警備隊が合同で実施した外国人犯罪組織等を対象とする摘発作戦の結果、計1,474人を拘束し、そのうち398人に対して国外退去の手続きを行っていることを明らかにした。この作戦では、26,000人以上の警察官と約1,000人の国境警備隊員が全国32,136か所で捜査を行った。国外退去の対象となっている者のうち、180人がウクライナ人、60人がジョージア人、60人がコロンビア人で、退去となる主な理由は不法滞在である。

● ワルシャワ市で高齢者の連続強盗殺人事件が発生

2月26日、ワルシャワ首都警察は、高齢女性3人が自宅で絞殺された一連の強盗殺人事件に関し、43歳のポーランド人の男と33歳のウクライナ人の男を逮捕したことを明らかにした。容疑者2人は、事件現場から宝石、絵画、現金等を盗んでおり、殺人に加え、強盗等複数の罪で起訴された。

最初の事件は2月15日から16日の夜に旧市街のフランチシュカインスカ(Franciszkańska)通りで、2番目の事件は22日から23日の夜にオホタ地区のクシェンチア・トルイデナ(Księcia Trojdena)通りで、3番目の事件は24日から25日の夜にウルシヌフ地区のヴォンヴォゾヴァ(Wąwózowa)通りでそれぞれ発生した。各事件では、80歳、89歳及び73歳の高齢女性が自宅で絞殺された。

警察は、ヴォンヴォゾヴァ通りの事件発生時、被害女性に電話をかけた銀行員から通報を受け、現場で43歳のポーランド人の男を現行犯逮捕した。その後間もなく、警察は、ブルドノ地区のアパートを強制捜査し、33歳のウクライナ人の男を逮捕した。アパートでは、フランチシュカインスカ通りとクシェンチア・トルイデナ通りの事件現場から盗まれたものとみられる高級品が発見されたほか、プルシュコフスカ(Pruszkowska)通りで発生した別の高齢女性死亡事件の現場から盗まれたとみられる高級品が発見された。その別の事件については、当時、殺人の疑いはなかったが、一部報道によると、同一犯による強盗のショックで心臓発作を起こし死亡した可能性があると考えられている。

容疑者の2人は、配管工事の作業員をしており、事件前に作業員の立場を利用して高齢女性らの情報を集めていた疑いがもたれている。43歳のポーラ

ンド人は過去20年間に様々な犯罪で10回近く有罪判決を受けていたが、ウクライナ人はポーランドで前科を有していなかった。

大使館からのお知らせ

● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注: 下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
- ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
- ③写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
- ④パスポート等の身分証明書

* ①②の申請書はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

● 2025年新旅券のお知らせ

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給開始を予定しております。
- (2) 現在は、旅券の申請から交付まで約1週間で行っておりますが、2025年3月24日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも2週間以上の日数を要することとなります。
- (3) 具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、3月21日までに旅券の切替申請をご検討下さい(旅券の残存有効期間が1年未満の場合に切替申請が可能です。)

(4) なお、具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

2 書面申請の場合の領事出張サービスでの旅券発給・遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

(1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、領事出張サービス実施日や、当館への来館予定日までに、旅券発給申請書を事前郵送いただき、当日にご本人が受領のために来館される前で、同日に旅券を交付していました。

(2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、領事出張サービスや事前予約による当館来訪時の、旅券の即日発給のサービスを終了いたします。

(3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。十分に時間をもってオンライン申請頂ければ、領事出張サービス時に旅券を交付することも可能ですし、来館いただくのは交付の際のみとなります。電子申請の利用方法は、下記のリンクから御確認ください。

(<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>)

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。